

## ●令和8年度当初予算 地方消費税交付金充当状況

「地方消費税交付金」とは、

消費税の国分と併せて地方分が徴収されており、地方税の2分の1が都道府県に、残りの2分の1が人口等の割合で市町村に配分され、国から県を通じて交付される一般財源です。

消費税率（国・地方分）が平成26年4月より5%から8%へ、また、令和元年10月より8%から10%へ引き上げられたことによる地方消費税交付金の増加分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本市の令和8年度当初予算における、社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 800,000 千円  
うち社会保障財源化分 436,363 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 6,106,895 千円

(単位：千円)

事業名	当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	市 債	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	96,450	26,534	15,800	85	7,777	46,254
	障害者支援施策費	29,106	8,653			2,944	17,509
	障害福祉サービス費	1,281,708	943,736			48,647	289,325
	老人福祉費	248,695	29,611		49,055	24,474	145,555
	老人福祉施設費	4,007			137	557	3,313
	福祉医療費	324,882	72,781	92,500	94,888	9,315	55,398
	老人医療費	5,622			3,070	367	2,185
	行旅病人及び死亡人取扱費	1,478	1,415			9	54
	児童福祉総務費	313,210	147,357		53,788	16,130	95,935
	児童措置費	891,674	726,842			23,726	141,106
	母子福祉費	116,038	40,080		6	10,932	65,020
	保育園費	646,572	27,493		8,070	87,947	523,062
	生活保護扶助費	413,679	301,967		4,519	15,429	91,764
	小 計	4,373,121	2,326,469	108,300	213,618	248,254	1,476,480
社会保険	国民健康保険事業	371,958	144,882	900		32,556	193,620
	介護保険事業	643,320	29,905	900		88,164	524,351
	後期高齢者医療事業	280,375	175,950	900	188	14,874	88,463
	国民年金事務費	10,408	7,788			377	2,243
	小 計	1,306,061	358,525	2,700	188	135,971	808,677
保健衛生	母子保健事業費	45,330	16,952		313	4,040	24,025
	健康増進事業費	66,283	3,268		917	8,938	53,160
	感染症予防費	169,618			1	24,414	145,203
	狂犬病予防費	131	1		130		
	地域医療推進費	146,351	16,339	300	27,266	14,746	87,700
	小 計	427,713	36,560	300	28,627	52,138	310,088
合 計	6,106,895	2,721,554	111,300	242,433	436,363	2,595,245	

※地方消費税交付金の充当については、各事業の一般財源を基に単純按分しています。